



長野県報

11月11日(月)
令和6年
(2024年)
第558号

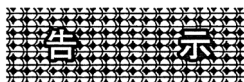
目次

告示

保安林の指定施業要件の変更予定(森林づくり推進課).....	1
公共測量の実施(9件)(建設政策課).....	1
公共測量の終了(建設政策課).....	4
道路の区域変更及び関係図面の縦覧(道路管理課).....	4
道路の供用開始及び関係図面の縦覧(道路管理課).....	5

公告

家畜伝染病発生の届出(園芸畜産課).....	5
------------------------	---



長野県告示第580号

次のように保安林の指定施業要件を変更する予定としましたので、森林法(昭和26年法律第249号)第33条の3において準用する同法第30条の2第1項の規定により告示します。

令和6年11月11日

長野県知事 阿部守一

- 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所
木曾郡木祖村(次の図に示す部分に限る。)
- 保安林として指定された目的
名所又は旧跡の風致の保存
- 変更後の指定施業要件
 - 立木の伐採の方法
ア 主伐は、択伐による。
イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - 立木の伐採の限度
次のとおりとする。(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び木祖村役場に備え置いて縦覧に供する。)

森林づくり推進課

長野県告示第581号

長野地方務局長から、次のとおり測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定による公共測量を実施する旨の通知がありました。

令和6年11月11日

長野県知事 阿部守一

- 作業種類
公共測量 基準点測量
- 作業期間
令和6年11月11日から令和7年2月28日まで
- 作業地域
長野市

建設政策課

長野県告示第582号

北陸地方整備局松本砂防事務所長から、次のとおり測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定による公共測量を実施する旨の通知がありました。

令和6年11月11日

長野県知事 阿部 守一

- 作業種類
公共測量 基準点測量、UAVレーザ測量
- 作業期間
令和6年10月29日から令和6年12月24日まで
- 作業地域
松本市

建設政策課

長野県告示第583号

北陸地方整備局松本砂防事務所長から、次のとおり測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定による公共測量を実施する旨の通知がありました。

令和6年11月11日

長野県知事 阿部 守一

- 作業種類
公共測量 基準点測量、三次元点群測量
- 作業期間
令和6年11月5日から令和7年1月31日まで
- 作業地域
北安曇郡小谷村

建設政策課

長野県告示第584号

北陸地方整備局松本砂防事務所長から、次のとおり測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定による公共測量を実施する旨の通知がありました。

令和6年11月11日

長野県知事 阿部 守一

- 作業種類
公共測量 UAVレーザ測量、UAVグリーンレーザ測量、基準点測量
- 作業期間
令和6年11月4日から令和7年1月31日まで
- 作業地域
北安曇郡小谷村

建設政策課

長野県告示第585号

中部地方整備局天竜川上流河川事務所長から、次のとおり測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定による公共測量を実施する旨の通知がありました。

令和6年11月11日

長野県知事 阿部 守一

- 作業種類
公共測量 航空レーザー測量
- 作業期間
令和6年10月23日から令和7年3月25日まで
- 作業地域
駒ヶ根市、上伊那郡飯島町、下伊那郡松川町

建設政策課

長野県告示第586号

長野県佐久地域振興局長から、次のとおり測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定による公共測量を実施する旨の通知がありました。

令和6年11月11日

長野県知事 阿部 守一

- 作業種類
公共測量 基準点測量
- 作業期間
令和6年10月22日から令和7年1月10日まで
- 作業地域
南佐久郡小海町

建設政策課

長野県告示第587号

長野県佐久地域振興局長から、次のとおり測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定による公共測量を実施する旨の通知がありました。

令和6年11月11日

長野県知事 阿部 守一

- 作業種類
公共測量 基準点測量
- 作業期間
令和6年10月22日から令和7年2月12日まで
- 作業地域
南佐久郡小海町

建設政策課

長野県告示第588号

長野県上田地域振興局長から、次のとおり測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定による公共測量を実施する旨の通知がありました。

令和6年11月11日

長野県知事 阿部 守一

- 作業種類
公共測量 基準点測量

- 2 作業期間
令和6年10月17日から令和7年3月14日まで
- 3 作業地域
上田市

建設政策課

長野県告示第589号

長野県上伊那地域振興局長から、次のとおり測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定による公共測量を実施する旨の通知がありました。

令和6年11月11日

長野県知事 阿部守一

- 1 作業種類
公共測量 基準点測量、現地測量、路線測量
- 2 作業期間
令和6年10月11日から令和7年2月28日まで
- 3 作業地域
上伊那郡飯島町

建設政策課

長野県告示第590号

佐久穂町長から、次のとおり測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定による公共測量を終了した旨の通知がありました。

令和6年11月11日

長野県知事 阿部守一

- 1 作業種類
公共測量 カラーデジタル空中写真（地上画素寸法16cm）
- 2 作業期間
令和6年4月15日から令和6年9月30日まで
- 3 作業地域
南佐久郡佐久穂町

建設政策課

長野県長野建設事務所告示第15号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更します。

その関係図面は、告示の日から令和6年11月28日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県長野建設事務所において、一般の縦覧に供します。

令和6年11月11日

長野県長野建設事務所長 坂口一俊

- 1 (1) 道路の種類 県道
(2) 路線名 長野戸隠線
(3) 道路の区域

区 間	新旧別	敷地の幅員	延 長
長野市大字茂菅字本郷298番の5地先から 長野市大字茂菅字布石457番の8地先まで	旧	m 6.6 ~ 23.3	km 0.2812
同 上	新	15.1 ~ 30.7	0.2812

- 2 (1) 道路の種類 県道
(2) 路線名 小川長野線
(3) 道路の区域

区 間	新旧別	敷地の幅員	延 長
長野市大字小鍋字糞山1020番の4地先から 長野市大字小鍋字戸板1024番の3地先まで	旧	m 6.8～9.0	km 0.1157
同 上	新	8.4～15.6	0.1157

道路管理課

長野県長野建設事務所告示第16号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始します。

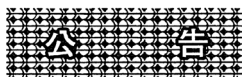
その関係図面は、告示の日から令和6年11月28日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県長野建設事務所において、一般の縦覧に供します。

令和6年11月11日

長野県長野建設事務所長 坂口 一 俊

- 1 路線名 小川長野線
2 供用を開始する区間
長野市大字小鍋字糞山1020番の4地先から
長野市大字小鍋字戸板1024番の3地先まで
3 供用を開始する期日 令和6年11月11日

道路管理課



公告

家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）第13条第1項の規定による、家畜伝染病発生の届出が次のとおりありました。

令和6年11月11日

長野県知事 阿部 守 一

発生した家畜伝染病の種類	家畜の種類	発成年月日	患畜・疑似患畜の区分	発生頭数	発生の場所又は区域
ヨーネ病	牛	令和6年10月31日	患畜	2	南佐久郡南牧村

園芸畜産課